

Title	<紹介>山口堯二著『構文史論考』
Author(s)	衣畑, 智秀
Citation	語文. 2001, 77, p. 53-53
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68993">https://hdl.handle.net/11094/68993</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

紹介

山口堯一著『構文史論考』

衣畑 智 秀

氏はこれまで、接統法や疑問表現に関する著作を執筆されたが、本書は、平成二年から平成十年の間に発表された「助詞と構文」に関連するものを集めているので、扱う現象は前著に比べ多岐に亘る。古代語を中心とする論考として、「の」「が」、修飾、「て」連用句、準体句を第一章から第四章で扱い、通史的視点に立って、準体句、疑問助詞「やらん」、非疑問形反語形式、係り結び、「あり」、副助詞「しか」を第五章から第十章で扱っている。本紹介では、紙幅の関係上それら全てに言及することは不可能なので、前半部の古代語の共時的研究から第二章「古代語の修飾法」、後半部の通史的研究から第八章「係り結び体制末期の新旧連立方式」について紹介したい。第二章では、「馬に乗りて弓もたる末」のような修飾関係を取り上げている。この被修飾語「末」は「弓の末」であり、「持っている弓の末」という意味になる。連体の修飾語（「弓の」と被修飾語（「末」）は通常隣接するものだが、ここでは修飾語が節の内部に目的語として入り込んでいる。このような句の構成は、準体法や連用法にも存在するという。たとえば準体法「犬を流させ給ひけるが帰り参りたる」は「流された犬が帰り」と、連用法「声いとなつかしくて葦垣うたふ」は「なつかしい声で歌う」と解釈されるものである。準体法はいわゆる主部内在関係節（主部「犬」が節の中に入っている）であり、その特異性は早くから取り上げられたが、それが連体法、連用法にも見られるという指摘は卓見である。氏はこれらを、古代

語における修飾句構成の自由さと結論付けておられる。なお、私見では氏の指摘は、古代語に限らず広く言語学的にも重要である。たとえば、主部内在関係節は、 $\theta$  統率される位置になければならないという説があるが、氏の挙げられる連体法の例を見ると、全て $\theta$  統率する名詞への連体（「弓の末」は分離不可能所有）であり、古代語の実例がこの仮説を間接的に補強していると言えそうなのである。第八章は、院政期頃から目立つ「連体形十にこそあなれ」連体形十（に）「やらん」のような、係助詞が「なり（にあり）」という助動詞に介入した形、室町時代の副助詞「ばし」などを、「古い係り結び体制」と「論理関係を重視する、近代語の新しい構文体制」の両者の特徴を取り入れた表現と位置付けている。禁止や疑問が終助詞だけで表現されるようになるために、それまでの文中用法がなしていた焦点を示す役割を副助詞「ばし」が一時的に担い、言語の変化を助けたという見方は興味深い。ただ、情意を表す係り結びと「論理関係」とは機能的に異なるものであり、「取って替わる」とはいっても、単純な交替とは考えられないだろう。また、氏も指摘するように、「は」「も」についても問題が残るようである。これらは我々にとっても、今後研究の課題になると思われる。

日本語は文献的に千三百年を遡ることができ、かなりの言語量がある。本書はその中から、古代語に実在する興味深い現象を、観念的にならず的確に指摘してくれる。その点で、本書はいわば、「日本語」という海を渡る羅針盤のような働きもしてくれるだろう（その意味で「多岐に亘る」性格は望ましい）。この道四十五年、大ベテランの好著である。（和泉書院、二〇〇〇年九月刊、二三四頁、八〇〇〇円）

—— 本学大学院博士後期課程 ——